

令和7年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

令和7年8月4日（月）

開会 午後2時30分

閉会 午後3時50分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 301会議室

3 出席委員（10名）

矢野 昌彦、川村 竹治、佐藤 庸子、松原 ふき、松原 紘子、伊藤 紀子、
白坂 弘子、梶田 英也、松原八壽雄、関 方久

4 欠席委員（0名）

なし

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

市民生活部：岡田 和也

環境課：森田 大輔、喜多野洋行、木船波留歌

7 内容

(1) 開会

(2) 議題

ア 会長の選出について

イ 職務代理者の指定について

ウ 令和6年度一般廃棄物の排出状況について

エ 尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について

（ア） 計画の進捗状況について

（イ） 剪定枝の資源回収について

（ウ） 発火性のあるごみの混入対策について

(3) その他

8 会議の要旨

環境課長

皆さんこんにちは。環境課長の森田と申します。定刻になりました

	<p>たので、ただ今から令和7年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>開催にあたり、市民生活部長の岡田から一言御挨拶申し上げます。</p>
市民生活部長	<p>市民生活部長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、お忙しいなか、当審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、委員の改選後、初めての審議会となりますが、委員をお願いするに当たりまして、皆さまには、快く、お引き受けいただきましたことを、厚く、御礼申し上げます。また、公募委員の方におかれましては、御応募をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本審議会は、ごみの減量化、再生利用の推進方策や、諮問事項等について調査・審議をいただく機関でございます。</p> <p>本市では、令和5年度に策定した、令和6年度から15年度までの10年間を計画期間とする、「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの減量化に取り組んでいるところでございます。</p> <p>本日は、この計画の推進に関する議題を上げさせていただいております。より効果のある取組となるよう、皆さまのお力添えをお願いするとともに、忌憚のない御意見をいただきますことをお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>市民生活部長は他の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。</p> <p>それでは、審議会に先立ちまして、会議公開について事務局から説明させていただきます。市では、市民の行政への参画促進と、公正で透明性ある行政運営を図るため、市の附属機関等の会議は、原則公開をすることとしています。</p> <p>会議の公開とは、市民の皆さまに会議の開催をホームページなどでお知らせし、希望される方については会議を傍聴していただくもので、会議録などの資料も公開するものでございます。</p> <p>本審議会につきましても、会議公開制度に基づき、公開させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日が新しい委員による初めての会議でございますので、皆さまから簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。まずは事務局から自己紹介をさせていただきます。</p> <p><環境課職員 自己紹介></p> <p>続きまして、委員の皆さま、自己紹介をお願いいたします。</p> <p><各委員自己紹介></p> <p>ありがとうございました。</p>

昨年度も委員を務めていただいた方は御存知かと思いますが、昨年度までは委員が11名おりましたが、昨年度中に店舗の閉店に伴い、事業者の代表者の方1名から辞退がありました。この度の改選に当たり、後任の方を選任するべく、事務局からいくつかの事業者にお願いに上がりましたが、あいにくどちらからも良いお返事がいただけず、しばらくは、10名体制で会を進めさせていただきたいと思っております。

本日欠席はおりませんので、委員10名の出席になります。尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しております。

また、本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。

<資料確認>

以上の資料を使用し、進めさせていただきます。

それでは、議題に移らせていただきます。

なお、新しい会長が選任されるまでの間、事務局で議事の進行を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは議題の(1)「会長の選出について」に入ります。

尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとしております。

委員の方から、どなたか御推薦願ひたいと思ひます。

梶田委員	学識経験が豊富であり、環境問題に精力的に取り組んでおられる矢野委員を推薦したいと思ひます。
環境課長	ただいま、梶田委員より矢野委員の推薦をいただきました。他の推薦等がなければ矢野委員に会長をお願いしたいと思ひますが、さま御承認いただけますか。
委員	<異議なし>
環境課長	ありがとうございます。それでは、御異議もないようですので本審議会の会長は、矢野委員をお願いすることに決定しました。 ただいま、会長が選出されましたので、議事進行を会長と交代させていただきます。御協力ありがとうございました。 それでは会長には会長席に移動願ひまして、まずは御挨拶から願ひいたします。
矢野会長	改めまして。昨年度に引き続きということになりますが、新たな委員も参加されておりますので、新たな視点で忌憚のない御意見をいただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

	<p>それでは、次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>(2)「職務代理者の指定について」です。この件につきましては、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項に基づき、私、会長より指名させていただきます。</p> <p>自治会活動の中で地域の課題に精通しておられる自治連合協議会の川村委員を職務代理者として指定させていただきたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。</p>
委員	<異議なし>
矢野会長	<p>異議なしということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、川村委員に職務代理者をお願いしたいと思います。</p> <p>続いて、議題の(3)、「令和6年度一般廃棄物の排出状況について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<資料1に基づき説明>
矢野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま説明のありました、令和6年度一般廃棄物の排出状況について、御意見・御質問等ございましたらお願いします。</p> <p>伊藤委員、いかがですか。</p>
伊藤委員	特にございません。順調に目標を達成しているようですので。
矢野会長	<p>そうですね。それでは、次に進めます。また何かあれば後ほどお伺いします。</p> <p>続いて、議題の(4)「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について」、まずは、ア「計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<資料2に基づき説明>
矢野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和6年度の状況を踏まえ、令和7年度に向けて御提案等ありましたら委員から御発言をお願いします。</p> <p>一点、「状況分かり次第」との御説明のあった、基本方針3の「ペットボトルの集積所回収の検討」については、具体的にはどのような方向性でいつぐらいに共有されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ペットボトルの集積所回収以外の計画に記載のある他の施策についても並行して調査を進めてまいります。事業の実施には費用負担の発生などもありますので、ごみの減量に寄与するものを取捨選択するため、そのあたり資料が整い次第、審議会にお示しし議論いただければと考えています。</p>
矢野会長	わかりました。そのほか、御意見いかがですか。

松原八壽雄 委員	私ども循環型生活研究会は「エコクッキング」を主催していますが、最近の参加者の傾向をみますと、リピーターが多いようです。リポートして参加してくださる意識の高い方々には喜んでいただけているのかな、と思う半面、発展性がないのではないかと、というジレンマに陥っています。それを解決する方法を研究会の役員とも話し合っています。例えば参加者の意見やアンケート結果を広報あさひに掲載するなど、環境課にも御協力いただいて、良い方向に進めて行きたいと考えています。
矢野会長	ありがとうございます。 リピーターをどう広げていくかが課題ということですね。 そのほか、御意見ございませんでしょうか。 それでは、資料3-1から3-3、議題(4)のイ「剪定枝の資源回収について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料3-1、3-2、3-3に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。 剪定枝の回収については昨年度から話があり、晴丘センターに持ち込まれる剪定枝への対応となります。 今回、より具体的に、拠点回収の案と予約回収の案が出ていることが大きなポイントになっています。 これに対して御意見いただければと思います。 関委員、いかがですか。
関委員	メリット・デメリットを勘案して、今回提案のあった拠点回収が適切だと思います。
矢野会長	ありがとうございます。 松原紘子委員はいかがでしょう。
松原紘子委員	私は自身の畑で出る剪定枝等を、畑の一か所に溜めて置いています。これらを少しずつでも自分で燃やすことができれば、搬入する量を減らすことができると思うのですが、禁止されているので、どうしたものかと日々考えているところです。
矢野会長	現在野焼きは法律で禁止されているため、なかなか難しい問題ですね。
白坂委員	埋めると腐るので量を減らせるのではないのでしょうか。
松原紘子委員	埋めるまでの量ではないのですが、ずっと溜めているので、それなりに溜まっている状態です。ただ、ダメなものはダメなので仕方ないですね。
松原八壽雄 委員	これはあくまでも家庭から出る剪定枝が対象で、剪定業者の剪定くずについては、直接晴丘センターまたは資源化施設に持ち込むのであって、市は関与しないということでしょうか。

事務局	はい。おっしゃるとおりです。事業者が搬入するものは、事業者自らの責任で処理していただきます。
松原八壽雄 委員	例えば業者が入って剪定したもので個人で運べる量ではないときなどに、業者に運搬を頼んだ場合は対象になりますか。
事務局	そのあたりの詳細なルールは今後決めていく必要がありますが、事業者が剪定に入り費用が発生する場合は、基本的には事業系ごみになりますので、事業者が直接資源化施設に搬入するものと考えています。
矢野会長	そのほか御意見ありましたら、全体を通じて後ほど御発言いただければと思います。 それでは、議題の(4)のウ「発火性のあるごみの混入対策について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料4-1、4-2、参考に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました、発火性のあるごみの混入対策について、御意見・御質問等ございませんでしょうか。
川村委員	晴丘の事故件数168件という数字を見て非常に驚きました。資料に「市民への更なる周知が求められる」とありますが、現状どのような周知を行っているのでしょうか。
事務局	今年度8月号の市広報誌で発火性のあるごみについて掲載したところです。そのほか、ホームページやごみ分別アプリ、環境課が毎月発刊しているごみ減量通信などでお知らせしています。また、晴丘センター運営構成市の3市及び組合で共同で周知の方法を検討しているところです。
川村委員	広報誌の掲載も色々と制約があるかと思いますが、個人的には、もっと大々的にPRしても良いのではないかと考えます。 168件というと、1か月に10回、週2、3回は発火していることになります。焼却施設が停止してしまうと大変なことになりますので。
事務局	委員の皆さまにお伺いしたいのですが、どのような媒体での周知が効果的でしょうか。
川村委員	自治会に携わっている私の意見としては、ホームページなどは高齢の方はなかなか目にする機会がないため、地域に設置してある自治会の掲示板に、A2くらい大きいサイズのポスターを貼るのが一番目に付くのではないかと思います。
白坂委員	回収する場所が少ないことが問題だと思います。地域に設置されている消火栓のように、あちこちにボックスがあると良いと思います。
松原八壽雄	常に市民の目に付くようにしておく効果があるのではないでし

委員	<p>ようか。例えば警察署のあちらこちらに交通事故死者数などが貼ってあるようなイメージで、公民館などの公共施設に、発火件数やそれによる損失などを掲示して、あらゆる場所で目にしてもらうのが良いと思います。</p>
榊田委員	<p>ごみ袋のデザイン変更について、外国の方を差別するわけではありませんが、中には字が読めない方もいらっしゃいます。そうした方が何気なくごみを排出し、その中に発火性危険物が含まれてしまうことも十分あると思います。日本人だけでなく日本に住んでいる方に広く認知してもらうため、イラストが掲載されるのは良いことだと思います。</p>
関委員	<p>ごみ袋にイラストを入れることで非常に分かりやすくなると思いますが、一番の問題である「充電式電池が使用されているものは排出できない」という文字が非常に小さいため、大きく表示したほうが良いと思います。また、外袋にもそのことを記載することで、店頭などで目にする機会が増え、周知にも寄与するのではないのでしょうか。</p> <p>市民への周知徹底という点では、町内会の回覧板に入れていただくことも非常に有効かと思います。</p>
事務局	<p>回覧板で回るお知らせが増えてしまうのではないかと危惧するのですが、問題ないでしょうか。</p>
関委員	<p>現状、町内会の回覧板のお知らせはそんなに多くないと思います。</p>
川村委員	<p>過去多い時期もありましたが、内容が精査され、ここ数年は非常に少なくなりました。</p> <p>重要なことは、事故が起こってからではいけないので、カラーで目立つようにするなど少しお金をかけてでも対応したほうが良いと思います。</p>
関委員	<p>危険性や重要度から優先順位をつけてやっていただけると良いと思います。</p>
矢野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全体を通じて何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>剪定枝の回収方法について、事務局案の「拠点回収」を進めるといことでよろしいでしょうか。</p>
矢野会長	<p>審議会としてどちらかに決めるということですね。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、「拠点回収」に同意ということでもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p><異議なし></p>
矢野会長	<p>では、拠点回収の方向で進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日の議題は以上で終了しました。そのほか、何かありますか。</p>

川村委員	<p>基本的なことをお伺いしますが、資料1、8ページの尾張旭市の「総ごみ排出量」の指標の数値は、周辺自治体や県内等の統計と比較してどの程度の位置にあるのでしょうか。また、分別の努力によってどの程度まで下げられる見込みがあるのでしょうか。</p> <p>また、13ページにダイオキシンの表が唐突に出てくる印象があるのですが、どのような意図があって掲載しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>周辺自治体や県内類似自治体との比較データについては、本日資料を持ち合わせていないため、次回審議会でお示しさせていただきたいと思います。</p> <p>ダイオキシンの表については、12ページ以降、瀬戸市・尾張旭市・長久手市の3市で構成している尾張東部衛生組合の情報を掲載しており、焼却施設を稼働している上で、排ガスの数値に問題がないことを情報として掲載しております。</p>
川村委員	<p>安心材料として、ということですね。SO_xやNO_xなど色々な項目を測っている上で、ダイオキシンの数値を代表的に載せているということですね。わかりました。</p>
矢野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、私からの総括して、計画で設定した指標の中で、燃えるごみの中の資源ごみ混入率が達成できていないというところがありますので、引き続き創意工夫して取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>そのほか、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>本日沢山御意見を頂戴しましたので、参考にさせていただき、今後のごみ減量施策に展開してまいります。</p> <p>次回の審議会については、来年の3月頃の開催を予定しております。詳細な日程等については、近くなりましたら改めて御案内いたしますので、次回もまた御協力くださるようお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
矢野会長	<p>それでは、これをもちまして、令和7年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。</p> <p>皆さま長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>